

問 国保加入者の特徴は、高齢者が協会けんぽに比べ多い。所得は低い。加入者1人あたりの医療費は高い状況である。本町はどうか。

副町長 構造的課題については同様の状況だと認識している。

問 前年度の所得に応じ応能割と国保への加入人数による均等割、所帯に対する平等割の応益割がある。協会けんぽには応益割が入っていない。応能割だけである。均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんも人数に含まれる。人数が多ければ多いほど保険税は高くなる。国保だけにあるそういった仕組みが負担を重くしている。応能割に重きを置くことができないか。

民生部長 所得のある方々だけに負担がある仕組みにならないよう、ほぼ同じくらいの割合にする方が平等であると考えます。

答 国保税・応能割に重きを
受益者負担と応能割を
近づけるべきである



宮城 寛諄



問 4月から医療費分のアップが所得割22.5%、均等割が44%である。考えるべきではないか。

民生部長 受益者負担と応能割をもう少し近づけるべきとの考えである。

国保税の内訳

区 分		医療分	支援分	※介護分
応能割	所得割 (前年中の所得)	7.35%	2.17%	1.70%
	均等割り (1人あたり)	21,000円	7,000円	7,300円
応益割	平等割 (1世帯あたり)	19,000円	5,700円	4,500円

※介護分は40歳～64歳の方に課税されます。

●こんな質問もしました
待機児童の対策はどうなっているか

**ふるさと納税の業務委託は
町内事業者には**
第一義的には金額の増だ



大城 毅



問 平成31年度に新たに開拓した提供事業者数と販売金額はいくらか。

企画財政課長 11事業者を追加し20品目中の2事業者で12件の実績となる。

問 平成31年度の5、7、9、11月の額が前年比でどうなっているか。

企画財政課長 5月43.1%増。7月35.5%。9月21.5%。11月20.1%となる。

ふるさと納税
寄附金受入実績

月	平成30年	令和元年
5月	173万円	749万円
7月	183万円	652万円
9月	424万円	913万円
11月	762万円	1535万円

問 5月は4倍以上ふえて伸びていたが11月では2倍になっている。伸び率が鈍化している。提供事

業者の開拓や品目開発の鈍化が理由ではないか。

総務部長 実績は伸びていると理解している。

問 ビールの売り上げ割合は、平成30年度28%、平成31年度54%と依存を強めている。ビールを減らせとは言わない。ほかを伸ばすべきではないか。そのためには役場と一緒に町内事業者が知恵を出し合うということが必要で、ふるさと納税の趣旨ではないのか。

町長 第一義的な目標(税収増)を議員方にも理解いただきたい。

●こんな質問もしました
●無料低額診療事業を周知してもらいたい
●童保育所を公的施設の中に置く考えはないか
●黄金森運動公園の出入口を複数整備すべきだがどうか